

都内給水栓水（蛇口）及び浄水場（所）の水質検査結果

-
- 給水栓
- 浄水場（所）

区部の給水栓水（蛇口）の水質検査結果（PFOS及びPF0Aの合計、PFHxS：令和5年度実施）

有機フッ素化合物に関する目標値等

- ・PFOS及びPF0Aの合計については、水質管理目標設定項目として給水栓水(蛇口)において、暫定目標値（合算で50ng/L）が設定されています。
- ・PFHxSについては、要検討項目に設定されていますが、目標値は設けられていません。

（単位：ng/L）

区	給水栓 No.	代表 浄水場（所）	PFOS及びPF0Aの合計（暫定目標値：合算で50ng/L）				PFHxS（目標値なし）			
			4～6月	7～9月	10～12月	1～3月	4～6月	7～9月	10～12月	1～3月
文京区	1	朝霞浄水場	<5	<5	<5	<5	<5	<5	<5	<5
品川区	2	金町浄水場	<5	5	<5	<5	<5	<5	<5	<5
大田区	3	三郷浄水場	<5	<5	<5	<5	<5	<5	<5	<5
	4	長沢浄水場	<5	<5	<5	<5	<5	<5	<5	<5
	5	三郷浄水場	<5	<5	<5	<5	<5	<5	<5	<5
	23	長沢浄水場	<5	<5	<5	<5	<5	<5	<5	<5
世田谷区	6	長沢浄水場	<5	<5	<5	<5	<5	<5	<5	<5
	7	長沢浄水場 砧下浄水所	9	9	11	11	<5	<5	<5	<5
	8	朝霞浄水場	<5	<5	<5	<5	<5	<5	<5	<5
	9	長沢浄水場 砧下浄水所	<5	7	<5	<5	<5	<5	<5	<5
	10	朝霞浄水場	<5	<5	<5	<5	<5	<5	<5	<5
	11	砧下浄水所 朝霞浄水場	5	14	6	7	<5	<5	<5	<5
北区	12	朝霞浄水場 三郷浄水場	<5	<5	<5	<5	<5	<5	<5	<5
	18	三郷浄水場	<5	<5	<5	<5	<5	<5	<5	<5
渋谷区	13	三郷浄水場	<5	<5	<5	<5	<5	<5	<5	<5
港区	14	三郷浄水場 朝霞浄水場	<5	<5	<5	<5	<5	<5	<5	<5
	22	朝霞浄水場	<5	<5	<5	<5	<5	<5	<5	<5
目黒区	15	朝霞浄水場 長沢浄水場	<5	<5	<5	<5	<5	<5	<5	<5
豊島区	16	朝霞浄水場 三郷浄水場	<5	<5	<5	<5	<5	<5	<5	<5
千代田区	36	朝霞浄水場 三郷浄水場	<5	<5	<5	<5	<5	<5	<5	<5
板橋区	17	三郷浄水場	<5	<5	<5	<5	<5	<5	<5	<5
練馬区	19	三郷浄水場	<5	<5	<5	<5	<5	<5	<5	<5
	20	三郷浄水場	<5	<5	<5	<5	<5	<5	<5	<5

区	給水栓 No.	代表 浄水場（所）	PFOS及びPF0Aの合計（暫定目標値：合算で50ng/L）				PFHxS（目標値なし）			
			4～6月	7～9月	10～12月	1～3月	4～6月	7～9月	10～12月	1～3月
杉並区	21	朝霞浄水場	<5	<5	<5	<5	<5	<5	<5	<5
	24	三郷浄水場	<5	<5	<5	<5	<5	<5	<5	<5
中野区	25	朝霞浄水場 三郷浄水場	<5	<5	<5	<5	<5	<5	<5	<5
	38	三郷浄水場	<5	<5	<5	<5	<5	<5	<5	<5
新宿区	26	朝霞浄水場 三郷浄水場	<5	<5	<5	<5	<5	<5	<5	<5
	27	朝霞浄水場 三郷浄水場	<5	<5	<5	<5	<5	<5	<5	<5
中央区	28	金町浄水場	<5	<5	<5	<5	<5	<5	<5	<5
	43	朝霞浄水場	<5	<5	<5	<5	<5	<5	<5	<5
	47	金町浄水場	<5	5	<5	<5	<5	<5	<5	<5
葛飾区	29	三郷浄水場	<5	<5	<5	<5	<5	<5	<5	<5
	35	金町浄水場	<5	<5	<5	<5	<5	<5	<5	<5
江東区	30	金町浄水場	<5	<5	<5	<5	<5	<5	<5	<5
	32	金町浄水場	<5	<5	<5	<5	<5	<5	<5	<5
	44	金町浄水場	<5	6	<5	<5	<5	<5	<5	<5
	45	金町浄水場	<5	6	<5	<5	<5	<5	<5	<5
墨田区	31	金町浄水場	<5	<5	<5	<5	<5	<5	<5	<5
	37	金町浄水場	<5	<5	<5	<5	<5	<5	<5	<5
江戸川区	33	金町浄水場	<5	5	<5	<5	<5	<5	<5	<5
	34	金町浄水場	<5	6	<5	<5	<5	<5	<5	<5
足立区	39	金町浄水場	<5	<5	<5	<5	<5	<5	<5	<5
	41	金町浄水場	<5	<5	<5	<5	<5	<5	<5	<5
	46	金町浄水場	<5	<5	<5	<5	<5	<5	<5	<5
荒川区	40	金町浄水場	<5	<5	<5	<5	<5	<5	<5	<5
台東区	42	朝霞浄水場	<5	<5	<5	<5	<5	<5	<5	<5

<5 ：検査結果が定量下限値である5ng/L未満であることを表す。

区部の浄水場（所）の水質検査結果（PFOS及びPF0Aの合計、PFHxS：令和5年度実施）

有機フッ素化合物に関する目標値等については、給水栓水(蛇口)において定められています。

(単位：ng/L)

No.	浄水場（所）		PFOS及びPF0Aの合計								PFHxS							
			4～6月		7～9月		10～12月		1～3月		4～6月		7～9月		10～12月		1～3月	
			原水	浄水	原水	浄水	原水	浄水	原水	浄水	原水	浄水	原水	浄水	原水	浄水	原水	浄水
1	金町浄水場		<5	<5	6	5	<5	<5	<5	<5	<5	<5	<5	<5	<5	<5	<5	<5
2	三郷浄水場		<5	<5	<5	<5	5	<5	<5	<5	<5	<5	<5	<5	<5	<5	<5	<5
3	朝霞浄水場		<5	<5	<5	<5	<5	<5	<5	<5	<5	<5	<5	<5	<5	<5	<5	<5
4	三園浄水場		<5	<5	5	<5	<5	<5	<5	<5	<5	<5	<5	<5	<5	<5	<5	<5
5	東村山浄水場	1 急系	<5	<5	<5	<5	<5	<5	<5	<5	<5	<5	<5	<5	<5	<5	<5	<5
		2 急系	<5	<5	<5	<5	<5	<5	<5	<5	<5	<5	<5	<5	<5	<5	<5	<5
6	小作浄水場		<5	<5	<5	<5	<5	<5	<5	<5	<5	<5	<5	<5	<5	<5	<5	<5
7	境浄水場		<5	<5	<5	<5	<5	<5	<5	<5	<5	<5	<5	<5	<5	<5	<5	<5
8	砧浄水場		22	10	24	10	33	11	23	12	7	<5	6	<5	7	<5	7	<5
9	砧下浄水所		31	20	27	20	35	27	24	18	7	<5	8	6	7	<5	7	<5
10	長沢浄水場		<5	<5	<5	<5	<5	<5	<5	<5	<5	<5	<5	<5	<5	<5	<5	<5

<5：検査結果が定量下限値である5ng/L未満であることを表す。

区部の水源井戸の水質検査結果（PFOS及びPF0Aの合計、PFHxS：令和5年度実施）

停止している水源井戸の検査結果

- ・ 区部において、水源井戸を使用していた浄水施設は杉並浄水所のみ（朝霞浄水場等の水に混合して給水）でしたが、平成28年12月に水源井戸から大腸菌が検出されたため、運用を停止していました。
- ・ 運用を停止している水源井戸の水質を確認するため、停止中の井戸を一時的に稼働・排水して測定した結果です。
- ・ 水源井戸は検査前及び検査後いずれも停止しており、水道水には使用していないため、給水栓水（蛇口）への影響はありません。

注：運用を停止している水源井戸については、定期的な検査の対象ではないことから、必要に応じて検査を行っています。

区	浄水所	水源井戸	検査結果（ng/L）		実施年月	備考
			PFOS及びPF0Aの合計	PFHxS		
杉並区	杉並浄水所	1号取水井	130	50	令和5年10月	運用停止中
		2号取水井	200	50	令和5年10月	運用停止中